

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和7年10月22日 (第1回変更)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	恵那市 (212105)
地域名 (地域内農業集落名)	岩村町地域 (西町、若宮、新町、領家、一色、山上、大通寺、新町、江戸町、共立、本町、上切、根ノ上、上平、中切、下切、南富、大円寺、西富、道上第一、道上第二)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	441.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	329.7 ha
② 田の面積	308.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	21.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	50.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	20.0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

平成18年度より恵那市岩村町では、当時の農業情勢、近い将来の担い手不足、後継者不足を見据え、岩村地区、飯羽間地区、富田地区の岩村町の3地域をエリアとし、各地域に担い手である営農組織を立ち上げ、株式会社岩村営農、株式会社飯羽間営農、農事組合法人富田営農が平成20年度以降に順次、組織の法人化を行い、耕作を行えない農業者からの委託を受け、農地集積を図ってきた。

また、同時期より、中山間地域等直接支払制度(協定面積267.2ha)では、農地集積数値目標を掲げ、確実なる協定農地の維持管理を図るべく取り組み、併せて多面的機能支払では、土地改良経過後40年以上経過することから、用水路、農道の修理補修、隣接里山による日照不足、樹木の水路及び農道への悪影響を回避するための隣接里山整備を行い、農地集積を株式会社岩村営農39.3ha、株式会社飯羽間営農65.3ha、農事組合法人富田営農59.2haは、両事業の協定面積の60%を集積するに至っている。

これは近隣市町村には模範とされ、岐阜県、国の優良事業として認められるに至っているが、今後一層3営農組織への農地集積依頼が進む事から、緊急の課題として、昨今の人手不足、現在の従業員の高齢化がここ2～3年目立つ様になり、組織の将来性にも影響を及ぼしている。

このままでは、若手従業員不足、高齢化により存続の危機に直面している事から、早急に雇用体制の強化(年収、社会保障の充実)を図り、人手不足を解消する必要がある。また、イノシシ、サル、シカによる被害も増加しているため、対策を講じる必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農業者の高齢化、後継者不足の農家が殆どの中、株式会社岩村営農、株式会社飯羽間営農、農事組合法人富田営農へは、今後とも農地の委託が一層増加すると思われるので、農地集積を図り、農地の維持管理を確実に図るために、各組織の経営の見直し、従業員不足解消を図る事が、岩村町の農地を守っていくためには必要不可欠な事ととらえる中、水稻以外の作物の作付けは人手不足が一層加速することから、岩村町では主食用米の作付け(主にコシヒカリ)以外の飼料米、米粉用米、加工米の作付けし、各組織ではスマート農業の実践、データの蓄積による栽培体整備の見直し、GAP4の取得、維持継続を確実に図る事による従業員の意識改革を図り、収量の増大、品質の向上を図る事が岩村町の将来の在り方とする。

有機農業には取り組みないほど、3営農組織の経営規模は拡大しているため、有機農業等の取り組みは難しい中、土壌分析、水質検査のモニタリングを毎年度実施し、コンパインの収量、食味センサーからの圃場ごとのデータを圃場管理システム(クボタKSAS)を効率的に利用し、化学肥料の削減、窒素、リン酸、加里の配合まで見据えた取り組みを行い、環境に配慮した農業に取り組む。また、獣害対策を継続する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
株式会社岩村営農、株式会社飯羽間営農、農事組合法人富田営農を岩村町の主たる担い手として位置づけ、農地集積を今後も図っていく。 株式会社岩村営農、株式会社飯羽間営農、農事組合法人富田営農、主に農地中間管理機構を介した農地集積を図るものとする。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	61	%	将来の目標とする集積率 70 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集積率が既に高いことから、集団化は集積率が上がれば進むと考える。 ただし、農振農用地であっても圃場効率が悪い農地も点在することから、土地改良事業に現在、申請、取り組みを行っていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
株式会社岩村営農、株式会社飯羽間営農、農事組合法人富田営農を中心に農地集積を進め、恵那市、農地利用最適化推進委員、農業委員会、東美濃農業協同組合と連携及び調整を図り、農地集積を進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
既に集積した農地が農地中間管理機構を介した集積であり、今後も農地中間管理機構を活用する。	
(3)基盤整備事業への取組	
基盤整備事業(土地改良)については、既に株式会社岩村営農、株式会社飯羽間営農、農事組合法人富田営農で検討し、恵那市へ申請済みであり、早急に事業採択がされる事を切望するものである。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
多様な経営体、岩村町で新たに農地集積できる状況にないほど、3営農組織への農地集積は進んでいることから、多様な経営体が入ってくると団地化等の障害にもなるため進めない。 その反面、3営農組織の人手不足、従業員の高齢化が進んでいるので、3営農組織の従業員不足解消のために、雇用環境の整備、所得の増大を図る事が重要であり、取り組みを強化し、若手人員の雇用を重点課題とする。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
現在の作業体系では必要としないが、株式会社岩村営農、株式会社飯羽間営農、農事組合法人富田営農では所有していない籾の乾燥調製施設(ライスセンター)、水稻苗(育苗センター)を東美濃農業協同組合に依存している中、東美濃農業協同組合には、地域の農業や農地の維持を考慮した、ライスセンター及び育苗センターの運営に期待する。(利用料金、大口農家への対応など)	
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)	
☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料
☒ ③スマート農業	☐ ④輸出
☐ ⑤果樹等	☐ ⑥燃料・資源作物等
☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設
☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】	
①既に鳥獣害対策は継続的に行っているが、猟師の人員不足のため、3営農組織の従業員に狩猟免許の取得を勧める。 ②有機・減農薬・減肥料は、KSASの有効活用を図り、可変施肥田植機の導入を継続して減化学肥料を進める。 ③スマート農業は、既に近隣市町村では考えられない取り組みを行っている。 ④現在の東美濃農業協同組合の体制では、将来的に農業用施設が必要となる。	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	(株)岩村営農	水稻	50.0 ha	ha	水稻	50.0 ha	ha		
認農	(株)飯羽間営農	水稻	98.2 ha	ha	水稻	98.2 ha	ha		
認就		サツマイモ	0.2 ha	ha	サツマイモ	0.2 ha	ha		
認農			0.1 ha	ha		0.1 ha	ha		
認農		畜産、飼料用作物	0.9 ha	ha	畜産、飼料用作物	0.9 ha	ha		
認農		夏秋トマト	0.4 ha	ha	夏秋トマト	0.4 ha	ha		
認農		畜産、飼料用作物	0.6 ha	ha	畜産、飼料用作物	0.6 ha	ha		
認農	(農)富田営農	水稻	117.2 ha	ha	水稻	117.2 ha	ha		
認就		果樹	2.4 ha	ha	果樹	2.4 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			270 ha	0 ha		270 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

